

2—(32) 賃貸借契約解約申入れ通知書（借主用・契約書第12条関係）

年 月 日

賃貸借契約解約申入れ通知書（借主用）

（貸主又は管理業者）（株）丸富 様

このたび、次のとおり賃貸借契約の解約を申し入れ、住宅を退去しますので、お届けします。

届出年月日	年 月 日	住宅の使用期間	年 月
物件の表示	メゾン加貴久 号室		
移 転 先	(物件名等) 号室 TEL		
昼間連絡先等 (勤務先等)	TEL		
敷金返還先	銀行	支店 普通・当座	口座番号 口座名義人
退去日(引越日)	年 月 日	氏 名	㊞

（太線内のみ記入してください。）

契約終了年月日	年 月 日	受 理 印 等
住宅修理査定日時	年 月 日 午前 時 午後 時	(受理者名) 年 月 日 ㊞

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- ① 契約解約日 賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出日の翌日から1ヶ月前の予告期間が必要です。
- ② 退去(明渡し) 退去は、住宅を明け渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。
- ③ 賃 料 等 契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで頂きます。
- ④ 電気・ガス・水道料金等 電気、ガス、水道及び電話は各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。
- ⑤ 住宅の修繕 退去されるに際し、居住者負担に係る修繕及び取替え工事に要する費用を負担していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
なお、退去者立会いの上、住宅の修繕箇所の確認及び修繕費負担額の算定をします。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額をご指定の金融機関の預貯金口座に振り込みます。